

## 静岡市就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム開催要領

### 1 趣旨

「就職氷河期世代支援に関する行動計画 2019」（以下「行動計画」という。）における基本的考え方等を踏まえ、静岡市内の関係機関や団体を構成員として、官民が協働して就職氷河期世代の支援に市全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策の検討、進捗管理等を行うため「静岡市就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「静岡市PF」という。）を開催することとする。

静岡市PFにおいては、就職氷河期世代に係る支援対象者の実態やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じて、就職氷河期世代の活躍支援に関する社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくこととする。

### 2 構成員

静岡市PF構成員名簿（別紙）のとおりとする。

### 3 静岡市PFにおける取組事項

静岡市PFにおいては、次に掲げる事項について協議や意見交換を行うとともに、各構成員の実施する支援策等との連携についても意見交換を行う。

(1) 各機関の実施する支援策等についての情報共有に関すること。

各機関の情報共有を図り、就職氷河期世代の支援についての気運醸成及び当該施策等の周知を効果的に進めていく。

(2) 支援対象者の実態及びニーズの把握による目的の共有に関すること。

支援対象となる以下の3種類の者に係る実態やニーズの把握し、活躍支援策の目的について共有すること。

ア 不安定な就労状態（※）にある者

※ 正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者や求職者など

イ 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態（※）にある者

※ 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者など

ウ 社会参加に向けた支援を必要とする者（※）

※ ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者

(3) 市が実施する就職氷河期世代支援事業の進捗管理等に関すること。

静岡市就職氷河期世代支援に関する事業実施計画（令和2年8月策定）に基づき実施している「就職氷河期世代就職促進事業（令和2年度～4年度）」における支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）の設定やKPI（当該目標の進捗を毎年度当該地域で把握するための指標をいう。）の達成状況について確認し、その後の支援策等への反映について検討する。

(4) しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム等との連携に関すること。

しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム、子ども・若者支援地域協議会等の関連機関と情報共有等連携を図り、県域を通じた一体的な活躍支援について意見交換を行う。

#### 4 担当者による協議や意見交換の実施

静岡市PFは、協議や意見交換を行った事項において、より具体的な事例等に基づいて協議や意見交換の必要があると認める場合は、静岡市PFの各構成員に所属する担当者に当該協議や意見交換を行わせることができるものとする。

なお、協議や意見交換の結果については、次回開催の静岡市PF等に報告するものとする。

#### 5 会議の開催

上記3に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、その他必要がある場合は、構成員の呼びかけにより、その都度、開催することができるものとする。

#### 6 秘密の保持

静岡市PFの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

#### 附 則

本開催要領は、令和3年10月20日から施行する

静岡県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

所属又は相談機関等		構成員
静岡商工会議所		担当理事
静岡市中小企業・小規模企業応援会議 (静岡県中小企業家同友会)		座長
静岡労働局		職業安定部訓練室長
ハローワーク静岡		所長
ハローワーク清水		所長
静岡県経済産業部就業支援局 労働雇用政策課		労働雇用政策課長
静岡キャリア形成サポートセンター		センター長
しずおかジョブステーション		所長
静岡地域若者サポートステーション (関係課：商業労政課)		共同代表理事中部担当
社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 (関係課：福祉総務課)		地域福祉部長
静岡市発達障害社支援センター「きらり」 (関係課：障害福祉企画課)		主任支援員
静岡市ひきこもり支援センター「DanDan(だんだん)しずおか」 (関係課：青少年育成課)		センター長
静岡市	商工部	経済局次長
	商業労政課	雇用労働政策担当課長
	企画課	課長
	市民自治推進課	課長
	生涯学習推進課	課長
	福祉総務課	課長
	障害福祉企画課	課長
	青少年育成課	課長 子ども若者相談担当課長

事務局

静岡市	商業労政課	主査
	商業労政課	主査
	商業労政課	主任主事